

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
生活感が感じられる町中にホームがあり、交通量の多い道路に面してすぐ近くをJRの線路も走っている。知らないところに来たという疎外感を持たず、社会参加している実感がある。地域の方が何時でも訪れることが出来る多目的ルームがあり、これから先いろいろな取り組みへと広がる可能性がある。また職員の人員が充実しているうえに、ホームでの研修会も密度の濃いものとなっている。ケアサービスの向上を目指して、職員全員が真剣に取り組んでいる。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	特に要改善点はないが、地域の中で「いこいの森」を知って貰う事、認知症を受け入れて貰う行動の一つとして、ホーム便りを地域や行政などにも配布すると、一層の啓発活動に繋がっていくと思われる。
生活空間づくり	特に要改善点はないが、恵まれた環境を今以上に活かして、更なる充実を期待したい。
ケアサービス	本人らさしを継続しながら安心して力を発揮してもらうための、本人のバックグラウンドに関する情報を蓄積しながら、その人の力を発揮してもらうケアの充実を期待したい。
運営体制	地域や行政に相談したり協力関係を築いて行くには、まずはホームで出来ることから始め、職員の持つ技術を活かし、3階の多目的ルームを活用した介護教室を開いたり、市町村からの事業を受託出来る体制づくりが求められる。ホーム独自の行事にいろいろな方を招待したり、行政の担当者や警察、消防署、民生委員の方々など地域の方を招くことで、より密接な繋がりになるとと思われる。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	6	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
自己						
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者はホームの意義を十分理解し、職員採用時から職員にもきちんと話をして理解を得ている。時間にゆとりがあるときには、入居者本位での時間の流れを大切にしていることを伝えられている。また管理者自らも実践している。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				誰もが分かりやすい言葉で、入居者を大切に思う気持ちが伝わる表現である。家庭的な雰囲気を損ねることなく、いろいろなところに明示している。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書等に明示した上で、入居時には内容について詳しく説明を行っている。家族の方にも納得していただき、サインして貰っている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				開所前に説明会や、内覧会を開き地域に理解を求めた。「ホーム便り」を関係機関に配布している。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>		4	0	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				入り口にホームの名前が明示され分かりやすく、玄関の内外には花が飾られ暖かい印象である。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				ホームの床面積はとても広いが、ソファやテーブルなどは特別に大きいものでもなく、ごく普通の家庭で使用される大きさである。壁にはちょっと昔の風景を表現した絵画がいくつも飾られ、懐かしいような落ち着いた雰囲気がする。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保  共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				リビングも広く、ソファやフローリングに一部畳みを置いて正座する場所もある。廊下の一角には腰を掛けることのできる場所や、玄関脇には椅子とテーブルが置かれ、外の風景を眺めて過ごせる場所もある。また三階にはベランダがあり、おしゃれな椅子とテーブルが置かれ、外出した感じで気分転換ができる。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり  居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居者によっては椅子やテーブルを持ち込んだり、整理棚を置いたりしている。廊下の絵画は入居者が好きな物を選んで飾っている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮  入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				二階に屋根付きベランダがあり、入居者が洗濯物を干すのに危なくない条件である。物干しも高くなく、風よけもある。トイレや洗面台にも手すりが取り付けられている。また家事なども一緒に参加しやすいように、座って作業ができるようテーブルや椅子の高さも配慮している。	
10	13 場所間違い等の防止策  職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をおこすために、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				現在は殆どの方が場所間違いをしないが、間違いやすい方には職員が目配りして対応している。各部屋のドアには目の高さに表札が掲げられ、間違いをされる方の居室のドアには、似顔絵を書いて名前も大きく表示している。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮  入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				日常穏やかに生活していただくように、声のトーンなど職員間で意識を持って配慮している。日当たりが良い反面、夏などは日照が強いためブラインドとカーテンの両方で調整をしている。	
12	15 換気・空調の配慮  気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				日中は常に換気している。各居室や居間の利用状況に応じ適宜温度調整を行っている。	
13	17 時の見当識への配慮  見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				時計は入居者の視線を意識して高さが考えられ、目のいくところに何か所も大きな文字盤のものが掛けられている。リビングには大きな日めくりカレンダーが掛けられ、居室には手作りカレンダーが貼られている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意  入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				日常的に行っているため、掃除時間になれば集まったり、掃除機の音で気がついたりして参加される。習字道具や絵の道具は引き出しに入れてあるが、いつも同じところに収納してあるので、入居者が自分で出して使用できる。他裁縫・園芸・ゲームなどの品物も用意している。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者の状態を把握し、一人ひとりに合わせて身近な目標が立てられている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				担当者を決めて職員の意識と責任感を高め、皆で意見を出し合いケアプランに活かしている。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居時に詳しく話を聞いている。家族の訪問時には出来る限り話をし、要望などを聞き出すようにしている。また介護計画書もコピーをし、説明して手渡している。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				毎月行われるホーム内の研修会で、入居者の状態について話し合っている。担当者が一ヶ月を振り返り検討している。また三ヶ月で中間評価を行い、継続・追加・変更などを行うシステムにしている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				日勤と夜勤でペンの色を変え、細かく記録されている。日常の入居者の言葉がそのまま数多く記録され、状態は勿論であるが心の動きも読みとれる個人記録になっている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				口頭での伝達や申し送りノートによる伝達を行い、申し送りノートに目を通したらサインをする仕組みになっているが、個人記録や業務日誌については、全職員が確実に目を通してはと言えない。	職員間で共有するものは全員の情報の共有化が求められる。確実に伝達できるよう、業務日誌等についてもサインをするなどの仕組みについて検討してほしい。また特に注意をしたり、大切な内容には目立つように記入する工夫が望まれる。
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に一度全員が参加して実施している。計画作成担当者が研修の内容や、議題など事前リサーチして取り組んでいる。全ての職員が意見を出し、不安や疑問も話し合っている為、終了の時間が不定期であるが職員間の連携がスムーズである。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			6	1	0		

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者の状況を把握した上で、食事時などは大勢で食べると気が散って食事が出来ない方にはちょっと離れたテーブルで、介助の必要な方には職員がさり気なく隣の席に着いたりしている。職員を身内と思いこんでいる方には否定せず対応している。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				せかせかした状況も見られず、ゆっくりした時間の流れである。入居者の話を聞く態度も顔だけ向けて対応しているのではなく、目を見ながら体全体で受け止めて会話している。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				一人ひとりの好みや経験を生かして生活を送って貰うケアの実践に努めている。	本人にとっての大切な経験や出来事を、引き出したり、家族からも聞き出す努力を継続し得られた情報をその人らしい暮らし方や力の発揮に活かしたケアの更なる充実を期待したい。
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				その日より食事時間がずれたり、就寝時間がバラバラであっても入居者に合わせて時間の流れを作っている。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				その日の洋服を選んだり、食べたいもので献立を考えたり、レクリエーションの参加も自由に行っている。また希望で買い物や図書館へも出かけることができる。図書館は行きたいときに申し出れば一人でも対応できるようにしていて、そのことをホーム内に掲示している。	
27	35	一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				自主的に料理の手伝いや食後の片づけ、テーブル拭き、食器洗いなど一緒に行ったり、掃除も職員がいつもの時間に始めると音などで気付き集まってこられる。食事のメニューも入居者が書き込んでいて役割を持っている。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束はしていない。ホーム内で研修会も開いている。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				建物の二階というハード面のハンデを感じさせない対応がなされている。職員の目配りで施錠することなく生活している。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2) 日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				食器は家庭的な食器を使用している。湯呑みと箸は個人のものを使用している。お茶碗は大きさや絵柄など好みで選んで貰ったり、糖尿病を患っている方には小さめの茶碗で量の少なさを感じさせない工夫がある。	
31	44	<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				嚥下・咀嚼の状態により汁物にとろみをつけたり、堅いもの繊維質の多いものをさけるなど個人の状態に応じた対応をしている。糖尿などの病人食の対応もしており、味付けや量なども工夫して対応している。	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				バランスよく栄養を摂っていただくために、一日に摂取するいろいろな食材の目安を掲示し献立を決める参考にしている。毎食の残量を見て摂取量を把握し、一週間に一度体重を計っている。糖尿病の方は体重も毎日計り、水分の摂取量も一定量に対応している。	
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				職員も食卓を囲み同じものを食べている。さり気なくサポートの必要な方の側で食事して、食べこぼしされても他の入居者に分からないように対応している。	
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				排泄パターンを把握して、オムツをしなくて済むように誘導を心がけて対応している。	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				排泄パターンを把握して不安や羞恥心に配慮した誘導を行っている。	
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				最初は週に三回を目安にしていたが、職員の体制も整い希望者は毎日でも入浴出来るように改善されている。	入居者のためにより良くという努力が窺えるので、これから先希望者があれば夜間入浴も視野に入れることが望ましい。
		4) 整容					
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				以前からの行きつけを利用される方、パーマやヘアダイをされるので近所の美容室に出かける方、訪問美容を利用される方など自由に選ぶことが出来ている。	

項目番号 外部 自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38 57	プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				洋服は居室で職員と一緒に会話しながら選んでいる。汚れたときは他に分からないようふき取ったり、声かけしながら着替えるよう誘導を促している。ひげ剃りは入浴時に行うようにしている。	
	5) 睡眠・休息					
39 60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				日中の活動も心がけながら出来るだけ眠剤に頼らないようにしているが、飲まない不安になる方には飲んで安心して貰っている。眠れない方にはリビングでお茶など飲みながら、おしゃべりして眠くなるのを自然に待っている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>		10	0	0		
	(3)生活支援					
40 64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				現在4人の方が自己管理のもとでお金を所持している。トラブルにならないよう入居者と家族が、納得した金額を所持されている。一応所持されている金額は職員にも知らせてもらっている。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41 66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				花への水やりや、洗濯物たたみ家事の手伝いなどをしたり、テレビを入居者がチャンネルを選択して楽しんでいる。また趣味で絵を描いたり習字をしたり、編み物などもしている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42 68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				一階が診療所(内科・外科・整形外科)になっているので常時連絡も可能で、往診も出来る。歯科は月に一度訪問診療を受けている。	
43 73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				医師に状況を聞き病院と連携を取り、その上でこれから先のことを家族も交え不安にならないように支援をしている。	
44 74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				月に二回簡単な健康診断を受けている。年に一度は血液検査や胸部レントゲンなどを含む健康診断を受ける体制が出来ている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				車の往来の少ないところを散歩コースに選んで行ったり、買い物も出来るだけ入居者と一緒に出かけるようにしている。調理なども椅子に座って出来るように家事用のテーブルを用意している。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				トラブルの聞き役として管理者などが対応している。当事者一人ひとりから十分話を聞くことで、納得されることが殆どである。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				歯科医の指導を受けながら、本人が管理できる方は居室で歯磨きを行っている。リビング脇にある洗面台で、毎食後職員と一緒に歯磨きや入れ歯の手入れを行っている。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				人工透析を受けている方もあり、服薬には注意を払っている。透析の方は病院にもお願いをして、専用の連絡ノートを作り職員が直接薬の受取を行っている。日常飲まれているものから変化があった場合申し送りをしている。薬は職員が管理して、内容については個人記録で確認が出来るようにしている。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				研修会で取り上げて勉強はしているが、マニュアル化していない。緊急連絡網は作成し良く目にする場所に貼っている。	緊急時は何が起るかの都度異なるので、勉強は定期的にいるんな事を想定して行うことが望ましい。医療機関が側にあるので直接指導を受け、繰り返すことで不安が解消すると思われる。
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				インフルエンザの予防接種は行っている。手洗いとうがいは励行している。また外からの訪問者にも手の消毒をお願いしている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>		8	1	0		



項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				日常の買い物や散歩はもとより、地域の行事にも参加している。日帰り旅行やドライブをしたり、故郷訪問なども行っている。故郷訪問では、入居者の自宅に家族の了解を得て訪問し、お茶を飲んで過ごしたりしている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				訪問時職員が挨拶など声かけをしている。過ごし方は居室でも、廊下の一角に腰を掛けてとか、大勢で来られた場合は3Fのフリースペースを利用して貰ったりし、ゆっくりしていただいている。家族の宿泊は寝具の用意もしており、食事もしていただける。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				日頃から現場にも参加して、ホーム内のことは殆ど把握している。ホーム内の研修で意見を交わし、改善できることは前向きに取り組んで、サービスの向上に努めている。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				ホーム全体が話しやすい状況であるし、研修会で取り上げられた現場の意見が、いろいろなところで活かされている。職員からの要望で職員の人員を増やしたりしている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の一人ひとりの要望に応えられる職員の配置である。職員の突発的な欠勤にも対応できる人数である。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				一部の職員に偏らず出来るだけ研修に参加できるようにしている。また研修を受けた職員は他の職員に伝達講習をするようにしている。報告書を書きホーム内の研修会で取り上げている。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				職員間に隔たりが無く、日々思っていることや、気付いたことを研修会などで伝え、理解が出来ているので、明るく楽しい職場になっている。	

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針						
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居前に当事者と家族を交えた話しを十分に聞いて、生活状況など把握した上で検討している。透析をしている方を受け入れるときなど、いろんな面から対応できるか検討し決定している。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居事例は一例である。入居者にとってよりよい方向の選択が出来、家族も不安なく退居に同意する支援が行われ、家族も納得している。	
	4. 衛生・安全管理						
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				衛生には気を付けている。毎日夜勤者がまな板や、布巾などを特に注意し、漂白殺菌などを行っている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗剤などはその都度施錠できる場所に収納している。薬やハサミも夜間帯は、施錠できる部屋に保管している。包丁類は夜間には別の高いところに収納している。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故報告書・ヒヤリハット報告書・苦情処理などを、同じ様式の書類に記録しファイルに綴じている。ホーム内の研修に取り上げ、皆で共通理解をし再発防止に努めている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			10	0	0		
	5. 情報の開示・提供						
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				要請に応じ、積極的に対応している。	
	6. 相談・苦情への対応						
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				一階入り口と二階の玄関に入ったところに意見箱が設置されている。玄関では職員の目が気になり書けないのではと言うことから、二カ所に設置している。日頃から直接聞いたり相談出来る関係づくりを心がけている。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族が相談しやすいように、入居者一人ひとりに担当者を決めて対応している。家族の訪問時にも入居者の状況などを伝えている。	
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				'ホームだより'に加え、入居者の写真と担当者からのコメントや近況報告を添えたものが、毎月それぞれの家族宛に送付されている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。				基本的にホームが立て替えて払うシステムにしている。買い物によっては家族に相談をして購入している。利用料金の請求と一緒に明細を送付し、入金頂いたら領収書を送付している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>				3	0	0		
			<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				連絡は取っているが、働きかけは特にしていない。事業などの依頼は今のところ無い。	市町村に出かけて行って、顔の見える関係を作ることを心がけ、事業などの依頼があれば何時でも受け入れる体制を整える様再検討を期待したい。
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りしてくれたりするように取り組んでいる。				日常の散歩などでふれあったり、地域の行事に積極的に参加している。果物の収穫にお誘いを受けたり、野菜を頂いたりしている。3階の多目的ルームを地域の方へ開放し、ボランティア訪問もしていただいている。	
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				商店街での買い物や、近所の理美容室の利用などで理解を得ている。防火訓練で消防署に協力して貰ったり、警察に巡回時立ち寄り貰ったりしている。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				地域の方の相談や学生の職場体験など受け入れたり、ボランティアの見学なども行っている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>				3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。